

(一社) 日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会
第 35 回 PLM 分科会 (P14SC) 議事録

1. 日 時 2014 年 5 月 19 日 (月) 13:30~17:00
2. 場 所 (一社) 原子力安全推進協会 3,4 会議室
3. 出席者 (敬称略)
(出席委員) 鈴木 (主査), 渡邊 (副主査), 三山 (幹事), 遊佐, 橘高, 望月, 矢野,
新井, 宍道 (臼井代理), 萬年, 大城戸, 木谷, 伊藤, 一森, 松村,
下家, 山下 (猿渡代理) (17 名)
(欠席委員) 大木, 広木, 上坂 (3 名)
(常時参加者) 本田, 田畑, 中川 (3 名)
(傍聴者) 林, 伊藤
4. 配布資料
資料P14SC-35-1 第34回PLM分科会議事録案
P14SC-35-2 人事
P14SC-35-3 PLM実施基準2014年版 (案)
P14SC-35-4-1 標準委員会コメント対応案
P14SC-35-4-2 その他編集上の修正案
P14SC-35-5-1 経年劣化メカニズムまとめ表 (冷温停止の維持) の作成方針 (案)
P14SC-35-5-2 PLM実施基準2015年版 (追補1) (案)
P14SC-35-6 追補5相当の経年劣化メカニズムまとめ表HP掲載案
P14SC-35-7 PLM実施基準改定のスケジュール
P14SC-35-参考1 高経年化対策に係る規制制度の概要
P14SC-35-参考2 原子力安全の継続的改善
P14SC-35-参考3 原子力発電所の高経年化対策実施基準本格改定 (案) の概要

5. 議事

会議に先立ち, 出席委員は 17 名で, 定足数を満足している旨確認した。

(1) 前回議事録確認 (P14SC-35-1)

第 34 回 PLM 分科会議事録案が紹介され, 承認された。

(2) 人事について (P14SC-35-2)

・委員の退任

松浦委員の退任が報告された。

・委員の新任

新委員として四国電力の松村氏が推薦されている旨説明され, 審議の結果新委員とし

て選任された。

- ・ 常時参加登録の解除

原子力規制庁の平田氏の常時参加登録の解除が報告された。

- ・ 常時参加登録の承認

原子力規制庁の中野氏から常時参加登録の希望がある旨紹介があり、審議の結果常時参加が承認された。

(3) 標準委員会書面投票コメント対応案 (P14SC-35-4-1)

標準委員会書面投票で受けたコメントの対応案が紹介され、以下のような意見が出た。検討及び修正した後メールにて確認を実施することとなった。(括弧内はメール確認結果)

No.4 本文側に解説 2 を紐付ける必要はないかという意見が出たため、検討することとなった。

(現状保全の整理よりは、現状案である高経年化対策での紐付が良いと判断した。)

No.5 「の」を「における」等に変えた方が分かりやすいという意見があり、修正することとなった。

(長期保守管理方針は高経年化技術評価の結果に基づき現状保全に追加すべき保全策であり、名称の変更は使用者が混乱する可能性があり、記載の主旨を説明することになった)

No.7 現状案では被災プラントの長期停止についてのみ記載しているように見える。地震、事故等の中に規制等の理由で止まった場合も含めているが、地震、事故が目立つため、表現の修正を行なった方がよいという意見が出た。

(解説に規定の意図を記載することになった)

No.9 原子炉の運転開始と原子力発電所の運転開始に意味の違いはないかという意見があったが、電力委員からそのまま置き換えても問題ないとの回答があり、修正案の通りとすることとなった。

No.10 受身形をそのまま修正すると文章の主語がなくなるものがあるのでは、という意見があり、意味を確認しながら修正することとなった。

No.11 『掛ける・割る』ではなく、『乗じる・除する』の方が分かりやすいため、当初の規格案のままとすることになった。『準じて』と『従って』では意味が異なるため、確認しながら修正を実施することとなった。

(『準じて』も修正しないことになった)

No.12 『かい離』と『かけ離れる』では意味が違うという意見があり、当初の規格案のままとすることになった。

No.19 津波を監視する設備は敷地外に設置されることもあるのではとの意見があ

り、そのことが分かるように修正する。

No.20 劣化には時間的な概念は含まれないため時間的な変化はいらぬという意見があり、劣化から時間的な概念を消し、劣化、経年劣化両方規定することを検討することとなった。

(経年劣化は時間の経過のみならず、使用環境、使用状態、保守管理状況等のさまざまな要因が関係した結果、要求されている性能の低下や材料特性の低下が生じるものであると考えており、様々な事象について一律に定義することは困難なため、定義しないこととした。)

No.21 PLM 基準における健全性評価は運転開始から期間を設定して評価するものであるから、期間についての記載を消さない方がよいのでは、という意見があり、評価対象期間の仮定を残す案を検討することとなった。

(原文通り残すことになった。)

No.25 『不要の条件が規定されている』は条件が規定されているのみで、不要ではないため、当初の規格案のままとする事となった。4.2の2段落目の文末が『確認する。』となっているものに対し、確認した後に何を実施するか一文加えることを検討することとなった。

(高経年化技術評価を実施するか、不要の条件を満たすように管理を改善することは自明のため、追記しないことになった。)

No.27 感受性発現しきい値を感受性が発現するしきい照射量と変えることとなった。

(感受性については一般的に使われており、発現しきい値は解説 C-3-2 で解説しているため、原文のままとなった。)

No.28 繰り返しになっている箇所は修正し、それ以外は現状の規格案のままとする事となった。

No.30 中性化については原文の記載でないと意味が通じないため、当初の規格案通りとすることとなった。

(4) その他編集上の修正案 (P14SC-35-4-2)

標準委員会コメント対応案作成中に発見した誤記や記載の不整合の対応案について報告があり、対応案に加え、以下の修正を実施することとなった。

No.42 SUS316 の値を $1.0 \times 10^{25} \text{m}^{-2}$ に修正する。

No.48 中性子照射脆化も同様に『超える』と『以上』で整合していないため、修正する。

(5) PLM 実施基準 2015 年版 (追補 1) (P14SC-35-5-1, P14SC-35-5-2)

2 F - 1 / 2 高経年化技術評価書を踏まえた、まとめ表作成方針の検討結果及び追補

1 本体案が報告された。

通常時にも経年劣化事象を想定しており評価を実施しているが、浸水時等に条件が厳しくなるようなところを見落とさないような工夫が必要という意見が出た。追補案については次回も継続して議論することとなった。

(6) 追補 5 相当 (P14SC-35-6)

追補 5 相当のまとめ表を学会ホームページへ掲載する際の使用上の注意案が確認された。

(7) スケジュール

今後のスケジュールは 5 月 26 日にシステム安全専門部会、6 月 18 日に標準委員会が開催され、順調に審議が進んだ場合、その後公衆審査に入る予定であり、次回分科会はその状況を見ながら開催することとなった。

以上